

岩沼市駅前広場設置条例施行規則

(趣旨)

第1条 この規則は、岩沼市駅前広場設置条例（平成26年岩沼市条例第23号。以下「条例」という。）第15条の規定に基づき、条例の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(使用申請等)

第2条 条例第5条第1項の規定により岩沼市駅前広場（以下「駅前広場」という。）の使用許可を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、使用する日の3月前から7日前までに、岩沼市駅前広場使用許可申請書（様式第1号）に使用（事業）計画書及び使用する場所が確認できる位置図等を添付して、市長に提出しなければならない。

2 市長は、前項の規定による申請書を受理し、使用の可否を決定したときは、岩沼市駅前広場使用許可（不許可）書（様式第2号。以下「使用許可書」という。）を申請者に交付するものとする。

(使用許可時間等)

第3条 駅前広場の使用許可時間は、午前7時から午後9時までとし、同一の申請により使用を許可する期間は、3日間までとする。ただし、市長が認めた場合は、この限りでない。

(使用許可の変更等)

第4条 第2条第2項の規定により駅前広場の使用許可を受けた者（以下「使用者」という。）が許可に係る事項を変更しようとするときは、駅前広場を使用する日の3日前までに、岩沼市駅前広場使用変更申請書（様式第3号）に、使用許可書の写しを添えて、市長に提出しなければならない。

2 市長は、前項による申請書を受理し、使用許可の変更の可否を決定したときは、岩沼市駅前広場使用変更許可（不許可）書（様式第4号）を使用者に交付するものとする。

(電源使用料の免除)

第5条 条例第7条の規定に基づき、電源使用料の免除を受けようとする者（以下「免除申請者」という。）は、駅前広場を使用する日の3日前までに、岩沼市駅前広場電源使用料免除申請書（様式第5号）を市長に提出しなければならない。

2 市長は、前項による申請書を受理し、電源使用料の免除を決定したときは、駅前広場電源使用料免除決定通知書（様式第6号）により免除申請者に通知するものとする。

(使用の取消し等)

第6条 市長は、条例第8条の規定により駅前広場の使用許可を取消し等する場合は、岩沼市駅前広場使用許可取消(使用中止・使用制限)通知書(様式第7号)により、使用者に通知するものとする。ただし、災害等の緊急の理由により使用許可の取消し等が必要な場合は、この限りでない。

(駐車制限)

第7条 駐車場に駐車できる自動車の範囲は、道路運送車両法(昭和26年法律第185号)第3条に規定する自動車のうち、長さ5.0メートル、幅2.0メートル、高さ2.5メートル以下のものとする。

(駐車券)

第8条 駐車場を利用しようとする者は、自動車を入場させる際、駐車券の交付を受け、出場の際にこれを提出しなければならない。

(駐車券の紛失等)

第9条 駐車場に自動車を駐車させている者(以下「駐車場利用者」という。)は、前条に規定する駐車券を紛失又は汚損したときは、直ちに岩沼市駅前広場駐車券紛失等届及び出場申請書(様式第8号)を市長に提出しなければならない。

(駐車場利用者の責務)

第10条 駐車場利用者は、盗難等を防止するため、自動車には必ず施錠しなければならない。

(委任)

第11条 この規則に定めるもののほか、この規則の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、平成27年1月1日から施行する。

(岩沼市自動車駐車場条例施行規則の廃止)

2 岩沼市自動車駐車場条例施行規則(平成24年規則第26号)は、廃止する。

様式第1号（第2条関係）

岩沼市駅前広場使用許可申請書

年 月 日

岩沼市長 殿

住所

氏名又は団体名

代表者氏名

㊟

連絡先

下記のとおり使用したいので、岩沼市駅前広場設置条例施行規則第2条第1項の規定により申請します。

記

1 使用目的等

使用目的	
使用内容	
使用日時 (準備時間を含む)	(自) 年 月 日 時 分 (至) 年 月 日 時 分 (実施時間帯 時 分 ~ 時 分)

2 使用設備等

項目	使用等の有無	数量	備考
テント用フック			
電源			
車両の乗入れ			
火気		火気種類 ()	
その他使用機材等			

3 その他

※使用（事業）計画書及び使用する場所が確認できる位置図等を添付すること。

様式第2号（第2条関係）

第 号
年 月 日

岩沼市駅前広場使用許可（不許可）書

様

岩沼市長 印

年 月 日付けで申請のあった岩沼市駅前広場の使用について、下記により許可（不許可）します。

記

1 許可

- (1) 使用目的
- (2) 使用内容
- (3) 使用期間
- (4) 使用設備及び電源使用料
- (5) 許可条件
- (6) その他

2 不許可

理由

様式第3号（第4条関係）

岩沼市駅前広場使用変更申請書

年 月 日

岩沼市長 殿

住所

氏名又は団体名

代表者氏名

㊞

連絡先

年 月 日付け第 号で許可を受けた事項を変更したいので、岩沼市駅前広場設置条例施行規則第4条第1項の規定により申請します。

記

1 変更をする理由

2 変更内容

変更前	変更後

3 その他

様式第4号（第4条関係）

第 号
年 月 日

岩沼市駅前広場使用変更許可（不許可）書

様

岩沼市長 印

年 月 日付けで申請のあった岩沼市駅前広場の使用変更について、下記により許可（不許可）します。

記

1 許可

- (1) 内容等
- (2) 許可条件
- (3) その他

2 不許可

理由

様式第5号（第5条関係）

岩沼市駅前広場電源使用料免除申請書

年 月 日

岩沼市長 殿

住所

氏名又は団体名

代表者氏名

㊞

連絡先

下記のとおり免除を受けたいので、岩沼市駅前広場設置条例施行規則第5条第第1項の規定により申請します。

記

使用期間	年 月 日 ～ 年 月 日（日間）
使用目的	
免除申請理由	
使用する電源の位置及び数量	
免除申請額	
その他	

様式第6号（第5条関係）

第 号
年 月 日

岩沼市駅前広場電源使用料免除決定通知書

様

岩沼市長 印

年 月 日付けで申請のあった電源使用料の免除について、下記により免除します。

記

- 1 免除申請額
- 2 免除額
- 3 免除理由

様式第7号（第6条関係）

第 号
年 月 日

岩沼市駅前広場使用許可取消（使用中止・使用制限）通知書

様

岩沼市長 印

年 月 日付け第 号で許可しました岩沼市駅前広場の使用について、下記により使用取消（使用中止・使用制限）としますので、岩沼市駅前広場設置条例施行規則第6条の規定により通知します。

記

1 使用取消（使用中止・使用制限）理由

2 制限内容等

様式第 8 号(第 9 条関係)

<p>岩沼市駅前広場駐車券紛失等届及び出場申請書</p>	
<p>岩沼市長 殿</p>	<p>年 月 日</p>
<p>住所</p> <p>氏名</p> <p>連絡先</p>	
<p>私は、岩沼市駅前広場駐車場の駐車券を 紛失 ・ 汚損 したので、次のとおり届け出ます。</p> <p>また、私は、自動車登録番号 の車両の出場について、正当の権限を有するので、岩沼市駅前広場設置条例施行規則第 9 条の規定に基づき申請します。</p>	
<p>入場の年月日及び時刻</p>	<p>年 月 日 時 分ごろ</p>
<p>運転免許証の番号</p>	

<p>処 理 欄</p>	<p>受付年月日</p>	<p>年 月 日</p>
	<p>出場の年月日及び時刻</p>	<p>年 月 日 時 分</p>
	<p>収納駐車料金額</p>	<p>円</p>
	<p>取扱者氏名</p>	<p>印</p>
<p>備考</p>		

注意 処理欄には、記入しないでください。